

第3回知多市教育委員会定例会会議録

令和4年3月4日

知多市教育委員会

第3回知多市教育委員会定例会会議録

招集年月日	令和4年3月4日	
招集場所	知多市役所教育委員会室	
開会	午前9時30分	
閉会	午前10時45分	
出席者	教育長	永井清司
	委員	加古三津代
		石井久子
		山田直行
		腰嶋正誉
出席した職員	教育部長兼学校教育課長	加藤由裕
	生涯学習課長	石川義章
	生涯スポーツ課長	杉江大典
	幼児保育課長	鳴海恒義
	指導主事	大西博
		榊原督
	事務局学校教育課	濱野和江
		石井信乃介
傍聴者	なし	
議題	議案第9号 令和4年度知多市立小中学校教職員の定期人事異動について（協議）	
	議案第10号 令和4年度社会教育指導員の任命について（協議）	
	議案第11号 財産の無償譲渡について（協議）	
	議案第12号 知多市立学校設置条例の一部改正について（協議）	
	議案第13号 知多市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部改正について（協議）	
	議案第14号 知多市立幼稚園管理規則の一部改正について（協議）	
	議案第15号 知多市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について（協議）	
	議案第16号 知多市立中央図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について（協議）	
	議案第17号 知多市食物アレルギー対応委員会設置要綱の制定について（協議）	
	議案第18号 地域学校協働本部事業に係る要綱要領の制定・一部改正について（協議）	
その他	(1) 令和4年度教育費歳出に関する予算説明書について（報告）	
	(2) 知多市教育委員会が所管する補助金等の交付要綱について（報	

- 告)
- (3) 令和4年度知多市小中学校等学校・園訪問予定(案)について(報告)
 - (4) 令和4年度小中学校入学式教育委員会「お祝いのことば」について(報告)
 - (5) 令和4年度教科等指導員候補者名簿について(報告)
 - (6) 知多市学校施設の長寿命化計画について(報告)
 - (7) 知多市学校教育情報化推進計画について(報告)
 - (8) 知多市教育情報セキュリティポリシーについて(報告)
 - (9) 令和4年2月準要保護者等の認定状況について(報告)
 - (10) 教育委員会後援事業について(報告)

1 開会

出席者5人

第3回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第2回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

署名委員 山田委員、石井委員

第3回定例会会議録署名委員を指名した。

腰嶋委員、加古委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 知多市ミドルリーダー研修会

毎年中堅層の育成のために実施していますが、新型コロナウイルスの関係でWEB会議となりました。

(2) 大塚製薬協定締結式

いろいろな場面で講演等もしていただけるとのことで、学校保健会総会でも講師を依頼しようと考えていましたが、新型コロナウイルスの影響で総会が中止になったため、学校保健委員会などでも活動していただけるといいと思っています。

(3) 寄附受領式

新1年生に対しランドセルカバー、交通安全クラブのある幼稚園・保育園に対し自由画帳の寄付がありました。毎年寄付をいただいておりますが、ランドセルカバーは年々進化し、現在のものは1年使ってもまだまだ使える丈夫なものになっています。

(4) 地教委人事連絡会

本日の議題にもありますが、教職員の定期人事異動についての話がありました。

(7) 八幡中学校卒業式

各中学校で卒業式が行われました。

(8) 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

まん延防止重点措置の延長に伴い、対応等を協議する予定です。

4 議題

(1) 議案第9号 令和4年度知多市立小中学校教職員の定期人事異動について（協議）
議題の宣告後、この審議は非公開にすることを諮り、委員全員の賛成を得たので、以下の審議は非公開と決した。

教育長が、議案第9号の審議は、非公開とすることを宣告した。

－ 議案第9号 非公開 －

議案第9号の審議にあたり、教育長が、非公開を終了することを宣告した。

(2) 議案第10号 令和4年度社会教育指導員の任命について（協議）

(説明)石川生涯学習課長

議案第10号 令和4年度社会教育指導員の任命について、御説明いたします。

知多市社会教育指導員の設置等に関する規則第4条の規定に基づき、地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる職員である生涯学習指導員の任命についてご協議をお願いいたします。職名は生涯学習指導員、歴史民俗博物館勤務、氏名は澤田広彰さんです。任期は令和4年4月1日から令和5年3月31日の1年間、社会教育に関する識見を有する方で、勤続年数は、更新で2年目となります。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(3) 議案第11号 財産の無償譲渡について（協議）

(説明)鳴海幼児保育課長

議案第11号 財産の無償譲渡について、御説明いたします。

1の無償譲渡をする建物の名称、所在地等については、名称は東部幼稚園、所在地は知多市八幡字笹廻間43番地の1、構造及び面積は鉄筋コンクリート造、2階建1, 117. 41平方メートルです。建築年は平成3年です。2の無償譲渡の条件については、当該建物は就学前の子どもの教育及び保育の用途以外の目的に供してはならないとするものです。3の無償譲渡の相手方については愛知郡東郷町北山台3丁目3番地9、社会福祉法人双峰福祉会、理事長安藤豊子です。4の無償譲渡をする日については令和5年4月1日とするものです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

山田委員

用途については賛成です。税制の関係はどうなりますか。

鳴海幼児保育課長

令和5年4月1日の時点で、建物の登記はすべて移し、相手方の所有としますので、固定資産税等の対応はすべて相手方でしていただくこととなります。

加古委員

土地は市の所有ということは、使用料は徴収するのでしょうか。

鳴海幼児保育課長

新知のSORA保育園や、朝倉の朝倉保育園については、すべて無償貸与していますので、同じように無償での貸与になります。

加古委員

開設についても令和5年4月1日という予定で進んでいますか。

鳴海幼児保育課長

無償譲渡が今回承認されれば、4月1日以降、令和4年度中に幼保連携型認定こども園の要件を整えるための整備を行い、令和5年度から開設という段取りになっています。

(採決) 全員賛成、原案承認

(4) 議案第12号 知多市立学校設置条例の一部改正について (協議)

(説明) 鳴海幼児保育課長

議案第12号 知多市立学校設置条例の一部改正について、御説明いたします。

今回の改正は、令和5年3月31日をもって東部幼稚園を廃止しようとするもので、別表 東部幼稚園の項を削るものです。附則としまして、第1項は「施行期日」で、この条例は令和5年4月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(5) 議案第13号 知多市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部改正について (協議)

(説明) 鳴海幼児保育課長

議案第13号 知多市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例の一部改正について、御説明いたします。

今回の改正は、「知多市立学校設置条例」の改正に伴い、条例中で引用する用語を改める必要があるもので、第4条第1項中「及び東部幼稚園」を削るものです。なお、この条例は令和5年4月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(6) 議案第14号 知多市立幼稚園管理規則の一部改正について (協議)

(説明) 鳴海幼児保育課長

議案第14号 知多市立幼稚園管理規則の一部改正について、御説明いたします。

今回の改正は、「知多市立学校設置条例」の改正に伴い、規則中で引用する用語を改める必要があるもので、第3条第1項を「幼稚園の学級数は、6学級以内とする。」に改めるものです。附則としまして、この規則は令和5年4月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(7) 議案第15号 知多市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について (協議)

(説明) 加藤学校教育課長

議案第15号 知多市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について、御説明いたします。

この規則は2月10日に行われました、第2回知多市教育委員会定例会において報告いたしましたものでございます。主な制定の内容としましては、学校運営協議会の役割

や定数、任期について規定しています。施行期日は、令和4年4月1日からとしています。前回の定例会に報告した際にご意見いただきました件につきましては、第10条第3項を修正しました。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(8) 議案第16号 知多市立中央図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について (協議)

(説明) 石川生涯学習課長

議案第16号 知多市立中央図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、御説明いたします。

この規則は、2月10日に行われました、第2回知多市教育委員会定例会において報告いたしましたものでございます。主な内容としましては、利用者の利便性を向上するため、閉架図書館資料を閲覧する場合の閲覧票の提出を不要とするとともに、社会情勢を鑑み、多様な性に配慮するため、関連条項を改正するものでございます。施行期日は、令和4年4月1日からとしています。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(9) 議案第17号 知多市食物アレルギー対応委員会設置要綱の制定について (協議)

(説明) 加藤学校教育課長

議案第17号 知多市食物アレルギー対応委員会設置要綱の制定について、御説明いたします。

この要綱は、2月10日に行われました、第2回知多市教育委員会定例会において、報告いたしましたものでございます。第1条は設置の目的について、第2条は協議する事項について、第3条は委員の人数、任期等について、第4条は委員長及び副委員長について、第5条は会議の招集について、第6条は委員会の庶務について、第7条は委任事項についてそれぞれ規定しております。附則として、この要綱は、令和4年4月1日から施行することとしております。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(10) 議案第18号 地域学校協働本部事業に係る要綱要領の制定・一部改正について (協議)

(説明) 石川生涯学習課長

議案第18号 地域学校協働本部事業に係る要綱要領の制定・一部改正について、御説明いたします。

この要綱は、2月10日に行われました、第2回知多市教育委員会定例会において報告いたしましたものでございます。主な内容につきましては、令和4年度より地域学校協働本部事業を実施するにあたり、地域学校協働本部事業の事業内容、組織等に関して定める「知多市地域学校協働本部事業実施要綱」、地域学校協働活動推進員の職務、服務等に

関して定める「知多市地域学校協働活動推進員設置要綱」の2件の制定と、ボランティアの名称を統一するため、現行制度である「知多市学校支援ボランティア事業実施要綱」と「知多市学校支援ボランティア人材バンク」事業取扱い要領」の2件を改正するものでございます。施行期日は、全て令和4年4月1日からとしています。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

5 その他

(1) 令和4年度教育費歳出に関する予算説明書について（報告）

(説明)加藤学校教育課長

令和4年度教育費歳出に関する予算説明書について、御報告いたします。

令和4年度予算につきましては、12月定例会で予算要求の内容を概算的にお示しし、その後、予算要求折衝を行い、最終的に本日の資料の内容で市議会定例会に議案上程しているところでございます。12月に御説明した事業の内容については、概ね同じ内容で通っていますが、国の補正予算に伴う事業の見直し、事業の精査による見直し等があります。主な変更点を所管課ごとに、順次、御説明いたします。

最初に、学校教育課の所管ですが、8ページをお願いします。2項小学校費、1目学校管理費、2小学校管理費で、(12)施設修繕料は12月のご説明時点で、3,500万円とされておりましたが、緊急で消防設備の取替の要求が認められたため、増額要求し、3,683万での査定結果となりました。3小学校施設整備費の(2)小学校空調設備整備工事費は空調機購入費で要求しておりましたが、工事費に組み替えとなりました。新田小学校の2教室に空調機を設置する工事です。(3)教育用端末購入費は、国の補助事業を活用して指導者用端末を追加整備するもので、小中学校併せて66台のタブレット端末を追加整備します。10ページをお願いします。3目学校建設費、1小学校建設費は、国の補助金交付決定の内示により(1)小学校特別教室等空調設備基本設計委託料以外のすべての設計監理委託料及び工事費を令和3年度3月補正予算に前倒しをして計上し、全額繰り越して、令和4年度に工事を実施する予定です。3項中学校費、1目学校管理費、2中学校管理費で、(12)施設修繕料1,861万円とされておりましたが、小学校同様、増額が認められて、2,011万での査定結果となりました。12ページをお願いします。3項中学校費、3目学校建設費、1中学校建設費は、小学校と同様で、(1)中学校特別教室等空調設備基本設計委託料以外のすべての設計監理委託料及び工事費を令和3年度に前倒し、全額繰り越して、令和4年度に工事を実施する予定です。

(説明)石川生涯学習課長

次に、生涯学習課の所管ですが、15ページをお願いします。

6項社会教育費、1目生涯学習振興費では、勤労文化会館のコンデンサ・リアクトル・零相電圧変成器取替修繕、PCB含有検査委託料の皆減などにより、507万5千円の減額となっております。19ページをお願いします。2目公民館費では、施設備品購入費の皆減などにより、24万1千円の減額となっております。21ページをお願いします。3目文化財保護費では、消耗品費の見直しにより、2千円の減額となっております。4目歴史民俗博物館費では、施設修繕料などの見直しにより、237万5千円の減額となっております。

(説明)杉江生涯スポーツ課長

次に、生涯スポーツ課所管ですが、23ページをお願いします。

7項社会体育費、1目生涯スポーツ振興費では、職員数の削減及びちた梅子マラソン開催委託料の減額などにより、前回提示額と比較して、39万9千円の減額となっております。25ページをお願いします。2目生涯スポーツ施設費では、市民体育館の武道棟屋上防水及びトイレ改修工事などにより、618万9千円の増額となっております。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)なし

(2) 知多市教育委員会が所管する補助金等の交付要綱について（報告）

(説明)加藤学校教育課長

知多市教育委員会が所管する補助金等の交付要綱について、御報告いたします。

知多市教育委員会が所管する補助金等の交付要綱が令和4年3月31日に失効することに伴い、引き続き、補助金等を交付するために制定するものです。

学校教育課所管の要綱につきまして、説明いたします。知多市私立高等学校等修学援助交付金交付要綱は、終期を令和8年3月31日に延長し、様式第3号「知多市私立高等学校等修学援助交付金交付請求書」の押印欄を廃止するものです。条文の改正はありません。知多市修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱は、終期を令和5年3月31日に延長し、様式第4号「知多市修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付請求書」の押印欄を廃止するものです。条文の改正はありません。

(説明)石川生涯学習課長

次に、生涯学習課所管の要綱につきまして、説明いたします。

知多市社会教育関係団体事業補助金交付要綱は別表（第2条関係）及び様式の一部を修正します。要綱と併せて配布しております新旧対照表をご覧ください。下線部分が改正箇所、別表（第2条関係）について、知多市文化協会の補助率欄において、補助金の限度額を340万円から320万円に見直します。また、要綱の終期を令和8年3月31日にするとともに補助金交付請求書の押印を廃止します。次に、知多市文化財保存事業補助金交付要綱及び知多市文化財保存管理交付金交付要綱は、いずれもの終期を令和8年3月31日に延長するものです。

(説明)杉江生涯スポーツ課長

次に、生涯学習課所管の要綱につきまして、説明いたします。

知多市スポーツ協会事業補助金交付要綱は、補助金の額を615万円から600万円に見直します。また、要綱の終期を令和8年3月31日とするとともに補助金交付請求書の押印を廃止します。次に、知多市ジュニアスポーツ推進事業補助金交付要綱及び知多市総合型地域スポーツクラブ育成事業補助金交付要綱は、いずれも要綱の終期を令和8年3月31日とし、補助金交付請求書の押印を廃止します。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)なし

(3) 令和4年度知多市小中学校等学校・園訪問予定（案）について（報告）

(説明)大西指導主事

令和4年度知多市小中学校等学校・園訪問予定（案）について、御報告いたします。

令和4年度も知多地方教育事務協議会の事業として学校訪問が計画されています。先月、5市5町の訪問計画が集約され、日程が調整されたものが示されてきました。別紙資料をご覧ください。教育委員の皆様におかれましては、これまで委員の皆様が訪問さ

れた学校を鑑み、お一人複数校の割り振りをさせていただきました。今後、ご都合等により、ご担当のところでの出席が難しくなった場合は、委員のどなたかとお替りいただくなどし、その旨を学校教育課の指導主事までご連絡ください。

また、学校訪問につきましては、学校教育課の行政職員も訪問に参加する予定です。今後、定期人事異動により、訪問予定者が変更されることもありますことをご承知ください。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(4) 令和4年度小中学校入学式教育委員会「お祝いのことば」について（報告）

(説明) 榊原指導主事

令和4年度小中学校入学式教育委員会「お祝いのことば」について、御報告いたします。

内容につきましては、入学される児童生徒へのお祝いのことばとその保護者の方へのお祝いのことばを教育委員会として述べさせていただきました。そして、小学校では6年間、中学校では3年間、学校と手を携えて教育していただきたいということを教育委員会としてお願い申し上げます。

また、小中学校ともに、新型コロナウイルスの感染拡大が心配される状況において、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、保護者の方にも協力をお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(5) 令和4年度教科等指導員候補者名簿について（報告）

(説明) 大西指導主事

令和4年度教科等指導員候補者名簿について、御報告いたします。

各小中学校長から推薦のあった20名を来年度の教科等指導員に委嘱することといたします。なお、ゴシック体で表記していますのは、新規の指導員です。また、委嘱状交付式を4月8日（金）の教育委員会定例会後、15時30分より開催する予定です。で、よろしく願いいたします。

次に、裏面をご覧ください。教科等指導員制度の認知は進んでおりますが、コロナ禍の影響が大きく、本年度の学校等での活用回数は126回であり、前年度比プラス47回と、増加となりました。各学校のリーダーでもある教科指導員は学校内外を問わず多くの仕事を抱えておりますので、今後も負担を考慮し、無理のないところで、最大限活躍していただきたいと考えております。本年度の教科等指導員による活動としましては、コロナ禍ではありましたが、各校の授業研究会の指導案の指導や当日の指導講評、各校の現職教育の指導助言、研修会の講師、特別室の環境整備等が行われました。中でも、若手教員による授業研究会での講師として、経験年数の少ない教員を指導していただいた指導員の方も多く、若手教員の育成にも大いに貢献していただきました。今後も教員の働き方改革にも十分考慮しながら、教師の授業力の向上による子どもたちの学びの充実に向け、教科等指導員の有効な活用を図って参ります。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

加古委員

学校保健の需要が多いのはなぜでしょうか。

大西指導主事

新型コロナウイルスに関すること、ケガに対する対応、給食に関することなど、定期的に打合せをすることが多いため活用回数が多くなっています。

(6) 知多市学校施設の長寿命化計画について（報告）

(説明)加藤学校教育課長

知多市学校施設の長寿命化計画について、御報告いたします。

本計画は、平成31年3月に策定しました。この計画は、構造躯体の健全性を確保したうえで、機能回復を目的とした改修に加え、機能向上を目的とした改修を行うことで、80年程度の施設の利用を行い、これらに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的としています。令和4年度におきましても、この計画に基づき実施計画等により予算措置を行い、事業実施を進めておりましたが、事業の進捗状況や点検結果などを反映して、実現性、実効性を確保した計画とする必要があります。実施計画等に合わせて見直しを行います。つきましては、元年度と同様に、18ページの「改修等の優先順位付けと実施計画」の図表の見直しを行います。最後に添付しております、A3の資料をご覧ください。小学校では、校舎トイレ改修を終えたことから、体育館のトイレ改修を順次進めます。令和4年度は旭北小学校とつつじが丘小学校の体育館トイレの改修を進めます。旭北小学校では、校舎の老朽化が激しく、外壁落下の危険性が高いため、前倒しして4年度から外壁・屋上防水等の改修を行います。

中学校では、トイレ改修工事を前倒しして、八幡中学校と旭南中学校の改修を3年度に終えたため、東部中学校と中部中学校を4年度に実施してまいります。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(7) 知多市学校教育情報化推進計画について（報告）

(説明)加藤学校教育課長

知多市学校教育情報化推進計画について、御報告いたします。「知多市学校教育情報化推進計画」は令和3年度に策定しております。

今年度、本計画を推進する中で、検討すべき内容がありましたので、知多市学校教育情報化推進委員会で協議した結果、内容を一部改訂しました。その箇所について、ご説明します。まず、表紙をご覧ください。本計画を別名「知多市版GIGAスクール構想」としました。国のGIGAスクール構想のもと、本市におけるICT教育の推進を全面的に伝える表現としております。4ページをお願いします。「(1) 通信ネットワークの整備」において、令和4年度以降は、「通信環境の改善を図るとともに、学校サーバーのセンターサーバー化と併せて校務系データと学習系データを連携し、教育ビッグデータを活用できる環境を整備」することを付け加えました。「(2) 1人1台端末の整備」において、「コミュニケーションツール」「指導者用端末の追加整備」「採点集計業務ソフトの導入」「令和5年度以降の学習支援ソフト導入の検討」を付け加えました。6ページをお願いします。「3基本方針(1) 児童生徒の情報活用能力の育成」では、文部科学省が作成した体系表を参考にし、情報活用能力を4つの要素に分けて、知多市版の体系表を作成したことを説明しております。7ページをお願いします。「基本方針1の目標指標」では、先ほどの体系表に基づいた学習活動を実践することについて、短期・中期・長期目標を再度設定し直しました。8ページをお願いします。「③教育用コンテンツ

の整備」では、「学びの保障オンライン学習システム（メクビット）」に参加することを付け加え、令和4年度以降に小中学校が順次参加する予定です。13ページをご覧ください。令和3年度より、本計画を推進するために知多市学校教育情報化推進委員会を立ち上げております。令和4年度は、推進委員の人数を増やし、各部会から合計15名の教職員による組織体制とします。また、教員のICT活用指導能力を高めるために、事務局が中心となってスキルアップ研修会を年間8回開催する予定です。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(8) 知多市教育情報セキュリティポリシーについて (報告)

(説明)加藤学校教育課長

知多市教育情報セキュリティポリシーについて、御報告いたします。

「知多市教育情報セキュリティポリシー」の「第11 評価・見直し」には、「情報セキュリティに関する状況の変化等を踏まえ、情報セキュリティポリシー及び関係規定等について毎年度及び重大な変化が発生した場合に評価を行い、必要があると認めた場合、改善を行うものとする」とあります。今年度現在までに、情報セキュリティインシデントが16件発生しており、子どもへの指導だけでなく教職員の情報セキュリティに対する意識も醸成していくことが求められます。そこで、情報推進委員会において、情報セキュリティポリシーの一部改訂を行いましたので、新旧表を基に説明します。資料右側「旧」をご覧ください。「第5 人的セキュリティ 2 研修・訓練 (2) 研修計画の策定及び実施 ア」では、「教育ISGM (部長) は、教職員等に対する情報セキュリティに関する研修計画の策定とその実施体制の構築を定期的に行い」とありますが、今後は、教育ISM (課長) が行うことにしました。「3 情報セキュリティインシデントの報告 (1) 学校内からの情報セキュリティインシデントの報告 ア」では、「教職員等は、情報セキュリティインシデントを認知した場合、速やかに教育ISM (課長) に報告しなければならない」とありますが、学校内でのインシデント報告は、まず校長に報告するものであることから、学校ISM (校長) に報告するにしました。これと同様に、(1) のイヤウ、(2) のア、イ、ウにおいても、インシデント報告を正確に、かつ速やかに行うことができるように、役割を変更しました。「4 ID及びパスワード等の管理 (3) パスワードの取扱い ケ」では、「児童生徒によるパスワード、パスコードの勝手な変更は原則不可とする。やむを得ない事由による場合は、教職員が学校シス担 (校務主任) に申し出て、学校ISM (校長) の許可を得て教職員や学校シス担が行う」ことを新たに追加しました。最後に「第6 技術的セキュリティ 1 コンピュータ及びネットワークの管理 (16) 電子メールの利用制限 ア」では、「学校ISM (校長) の許可なく自動転送機能を用いて、電子メールを転送してはならない」とし、教育ISM (課長) から学校ISM (校長) に役割を変更しました。「オ 教職員等は、公務において公用メールアドレス以外のウェブで利用できるフリーメールサービス等を使用してはならない」とし、Googleアカウントを使った公用メールのみ利用することができるように変更しました。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(9) 令和4年2月準要保護者等の認定状況について (報告)

(説明)加藤学校教育課長

令和4年2月準要保護者等の認定状況について、御報告いたします。

準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校で6人、中学校で3人、取消しについては、小学校で2人、中学校で2人となっており、取消はありませんでした。現在の認定者数は、小学校362人、中学校243人、合計605人です。「認定児童生徒の理由別内訳」は、「児童扶養手当の支給を受けているもの」の理由で、認定が1人、取消が1人、「保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるもの」の理由で認定が8人、取消が3人となっています。次に、要保護の認定につきましては、前回から今回までに、決定、取消ともにありませんでした。現在の認定者数は、小学校14人、中学校11人、合計25人です。

次に、特別支援教育につきましては、Ⅱ段階では、前回から今回までに決定、取消ともなく、現在の決定者数は、小学校123人、中学校34人、合計157人です。次に、Ⅲ段階につきましては、前回から今回までに、決定、取消ともにありませんでした。現在の決定者数は、小学校13人、中学校3人、合計16人です。

裏面をお願いします。就学援助認定者数の前年度との比較表です。直近の2月ですが、令和3年度は令和2年度に対して、上段の要保護の認定者数は3人少ない25人、下段の準要保護の認定者数は48人多い605人です。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(10) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明)加藤学校教育課長

教育委員会後援事業について、御報告いたします。

先月の定例会から今回までにおいて、知多市教育委員会 後援に関する取扱要綱 第3条に基づき、教育長の決定により、項番1の事業名「ベティさんの家旭公園クロスワード・オリエンテーリング」から、項番5の事業名「第39回愛知六大学対校陸上競技大会」までの5件につきまして、後援を承諾しましたのでご報告いたします。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

6 自由討議

(1) 卒業式について

加古委員

中部中学校の卒業式に行ってきました。このような状況下でいろいろ工夫して実施していましたが、新型コロナウイルスの関係での欠席や、直前に1年生が教室でのリモート参加になったりしたことは、皆さんにとって残念だったと思います。2年生は参加していたので、卒業生と在校生のやりとりはあり、心のこもったものでした。また、練習の時間が限られた中でも皆がキビキビと行動しており、来賓席の前を通る際も、目をしっかり合わせ目礼してくれるなど、良い卒業式でした。

石井委員

知多中学校の卒業式に行ってきました。歌は3曲歌っていました。君が代はピアノの伴奏のみ、在校生は教室でのリモート参加ということで、会場には卒業生と保護者が1名という状況でした。答辞を聞いていて、3年間を振り返った話でしたが、新型コロナウイルスの影響はとても大きいと感じさせる内容でした。新型コロナウイルスの影響で子どもたちは本当に大きなストレスを抱え、同時に、間近に接していた先生方も大変な

苦労があったのだと思われました。

山田委員

東部中学校の卒業式に行ってきました。卒業式は対面式で実施され、やはりこちらの方が良いと感じました。歌もありました。マスクは着用、声も小さかったです、良かったです。式は厳粛に行われましたが、終了後にPTA会長の方が「大変感動した」とお話しされ、これが最高の誉め言葉だと思いました。

腰嶋委員

旭南中学校の卒業式に行ってきました。式は厳かに行われました。校長先生からの言葉の中で、修学旅行で黙食をした際、旅館の方から「これだけ統一されて、きちんとルールを守って食事をしていた学校はない」とお褒めの言葉を頂いたという話があり、立派だと思ふ反面、ほかの学校はどうだったのかが気になりました。答辞を聞いていると、やはり新型コロナウイルスの影響は大きいと感じましたが、そのような状況下でも子どもたちなりに工夫をして、いい思い出ができたという言葉があったことに喜びを感じました。

教育長

八幡中学校の卒業式に行ってきました。八幡中学校も対面式でしたが、卒業生はひな壇、保護者の後ろに在校生という並びでした。歌については国歌は音源、卒業の歌3曲は練習時の録音、最後に在校生と歌う効果も音源で生歌は一切なく、仕方がないことではありますが残念に思いました。答辞は新型コロナウイルスの影響による、子どもたちの無念な気持ちを感じさせる内容で、思わずこちらでもらい泣きをしてしまいました。それでも学校に来られてよかった、学校で生活できてよかったという言葉があり、先生方の苦労は多大なものだったと思いますが、少し報われたのではないかと思います。

(2) 4月の行事等予定表について

(説明)加藤学校教育課長

4月の行事等予定表の事項を説明した。

7 閉会

第3回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、令和4年4月8日(金)午後1時30分から第4回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名する。

令和4年3月4日

(教育長) _____

(委員) _____

(委員) _____

(教育部長) _____